

MIDAC CSR REPORT 2020

株式会社ミダックCSR報告書／会社案内

Build the Best Relationship



人と地球を次世代のために 水・大地・空気を未来につなぐ

経営理念

ミダックは、
水と大地と空気そして人、
すべてが共に栄えるかけがえのない地球を
次の世代に美しく渡すために、
その前線を担う環境創造集団としての
社会的責任を自覚して、
地球にやさしい廃棄物処理を
追求してまいります

Contents

トップメッセージ	3
ミダックの強み	5
ミダックの事業基盤	7
ミダックのミッション	9
ミダックの考えるCSR	11

環境との関わり	13
---------	----

地域社会との関わり	15
従業員との関わり	17
お客様・お取引先との関わり	21
株主・投資家の皆様との関わり	23

コーポレート・ガバナンス	24
--------------	----

会社概要	27
環境報告ガイドライン	31
第三者意見	32

報告方針

「水・大地・空気を次の世代に美しく渡す」という経営理念を掲げている当社グループのCSR/環境活動について、環境省の「環境報告ガイドライン(2018年版)」にて定める基本的事項に則り、ご報告します。

対象組織

- ミダックグループ
- 株式会社ミダック
 - 株式会社ミダックはまな
 - 株式会社三晃

対象期間

2019年度(2019年4月1日~2020年3月31日)
※当社グループの最新の状況をご報告するため、
2020年4月以降の情報も掲載しています。

発行月

2020年7月

次回発行予定

2021年7月予定

すべては生活・経済を支える 必要不可欠な社会インフラとしての 使命を遂行するために

早期に「新型コロナウイルス 感染対策本部」を設置し、 廃棄物処理業務を遂行しました

はじめに、このたびの新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、罹患された方々およびそのご家族、ご関係者、感染拡大により日常生活に影響を受けているすべての皆様に心よりお見舞い申し上げます。

今回のパンデミックは、私たちの日常生活、経済活動に大きな混乱と停滞をもたらしました。しかし、そのような特殊な環境下にあっても、廃棄物処理事業には国民生活を維持し経済を支える社会インフラとして、常に安定的に業務を継続することが求められます。当社は緊急事態宣言が発令される前の2020年4月1日にはグループ内に「新型コロナウイルス感染対策本部」を設置し、円滑な事業継続を果たすための対応方針を決定しました。防護服、マスク等の物資の確保、従業員間で濃厚接触者を極力減らす取り組みなど可能な限りの施策を講じた結果、困難な状況の中でも社会的使命を果たすことができ、ひとまず安堵しています。

新型コロナウイルスの影響により、当社のお客様である飲食店を含め、多くの業態で先行きが不透明な状況が続いています。少しでもお役に立ちたいと考え、当社では従業員向けに飲食店を営む取引先様のテイクアウト利用を推奨する特別企画を立ち上げました。皆様からご提供いただいたメニューを元に社内配布冊子を作成し、取引先飲食店のテイクアウトを利用した際、半額を会社で負担することで利用促進を図りました。なお、この活動は6月末まで実施しました。

有事の際にも廃棄物処理業を 維持するため常にリスク管理体制を 強化しています

自然災害に対応するため2007年にBCP（事業継続計画）を策定、2010年には新型インフルエンザ等に対応するためにパンデミック対応計画等を策定し、様々な事業運営上のリスクヘッジを図っています。今回、新型コロナウイルスの感染拡大に際してはBCP、パンデミック対応計画に基づき様々な取り組みを実施しました。

また、特に東海地方では、南海トラフ地震や富士山の噴火など大規模な自然災害の発生が懸念されています。このためBCPの策定に加え、有事の際に遠方の同業者から支援を受けられる「災害時相互応援協定」を締結するなど、想定されるあらゆる事態に備え、事業への影響を最小限にとどめるように努めています。

迅速な災害廃棄物処理のために 地域社会との協働により 初動対応の強化に努めます

2019年12月に豊橋市と「災害時における災害廃棄物の仮置場用地の確保等に関する協定」を締結しました。災害発生時には、当社事業所の車両転回場を災害廃棄物の仮置場用地として提供するほか、災害廃棄物の処理も行います。

災害廃棄物処理での迅速かつ適正な初動対応は、その後の本格的な復旧にも大きな影響を与えます。初動を誤ると、被災地域で処理困難な大量の廃棄物を抱える事態

となり、復旧が思うように進みません。また、悪臭の発生など公衆衛生上の問題のほかに火災のリスクも高まります。「仮置場の確保・開設」は、初動対応の重要な第一歩であり、発災後にまず取り組まなければならない業務です。

今回の協定にとどまらず、当社は廃棄物処理のプロとして、地域の皆様と緊密に連携し、広く円滑な災害復旧に貢献できるよう努めてまいります。

持続可能な世界を実現するために SDGsへの貢献を視野に 積極的な取り組みを進めます

国連がSDGs（持続可能な開発目標）として2030年までの達成を目指す17目標のうち、特に「4.質の高い教育をみんなに」「7.エネルギーをみんなにそしてクリーンに」「13.気候変動に具体的な対策を」の3つへの貢献を意識し、地元小学校での環境教育、本社ゼロ電力の切り替えや地域清掃活動、環境マネジメントシステムに継続的に取り組んでいます。

さらに2019年度から「1.貧困をなくそう」「2.飢餓をゼロに」における新たな取り組みとして、ひとり親や多子家庭のこどもに食事を提供する「こども食堂」の支援を始めました。こちらも継続的に取り組んでいきたいと考えています。

社会インフラとしての廃棄物処理を 追求し続けます

緊急事態宣言下の業務遂行にあたっては、従業員の中から一人も感染者を出してはいけないとの思いで対策にあたってきました。感染防止対策に真剣に取り組み、先の見えない日々の中、業務に励んでくれた現場の社員には、頭が下がる思いです。

多くのステークホルダーの皆様がコロナ禍で大変な思いをされています。まだまだ気が抜けない状況ですが、1日も早い終息を心からお祈り申し上げます。

今後に向けてのご報告として、当社は2019年12月に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部への銘柄指定を果たすことができました。多額の資金を市場から迅速に調達できたことで関東方面への進出が可能となったほか、グループの知名度も向上するなど多くの面で効果が出ています。今後も歩みを止めることなく業界を牽引し、社会インフラとして廃棄物処理を追求してまいりますので、引き続きご理解・ご支援の程、よろしくお願い申し上げます。



代表取締役社長

加藤 恵子

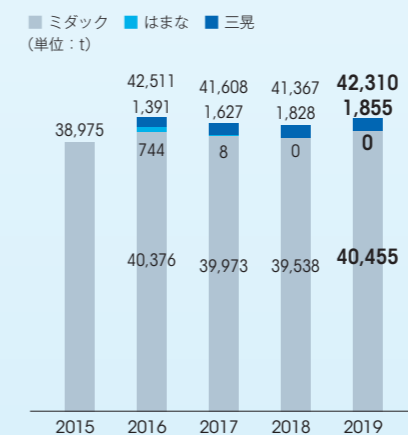
Power of MIDAC

当社グループでは、収集運搬から中間処理、最終処分にわたる一貫した廃棄物処理体制を構築することにより、お客様に安心・安全なサービスをご提供しています。

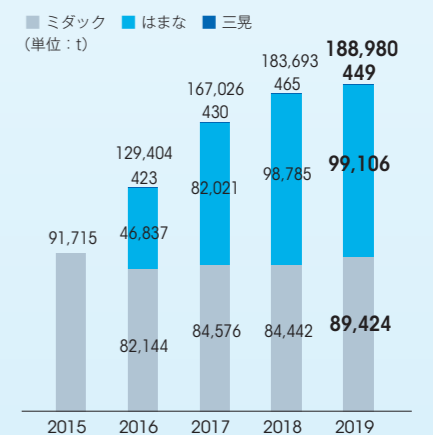
“一貫処理体制”を構築



ミダックグループの収集運搬量



ミダックグループの処分量



詳細は「産廃情報ネット」にて公開しています。

● 産廃情報ネット「さんばいくん」 <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

● もしくは、当社グループの各ホームページよりご確認ください。

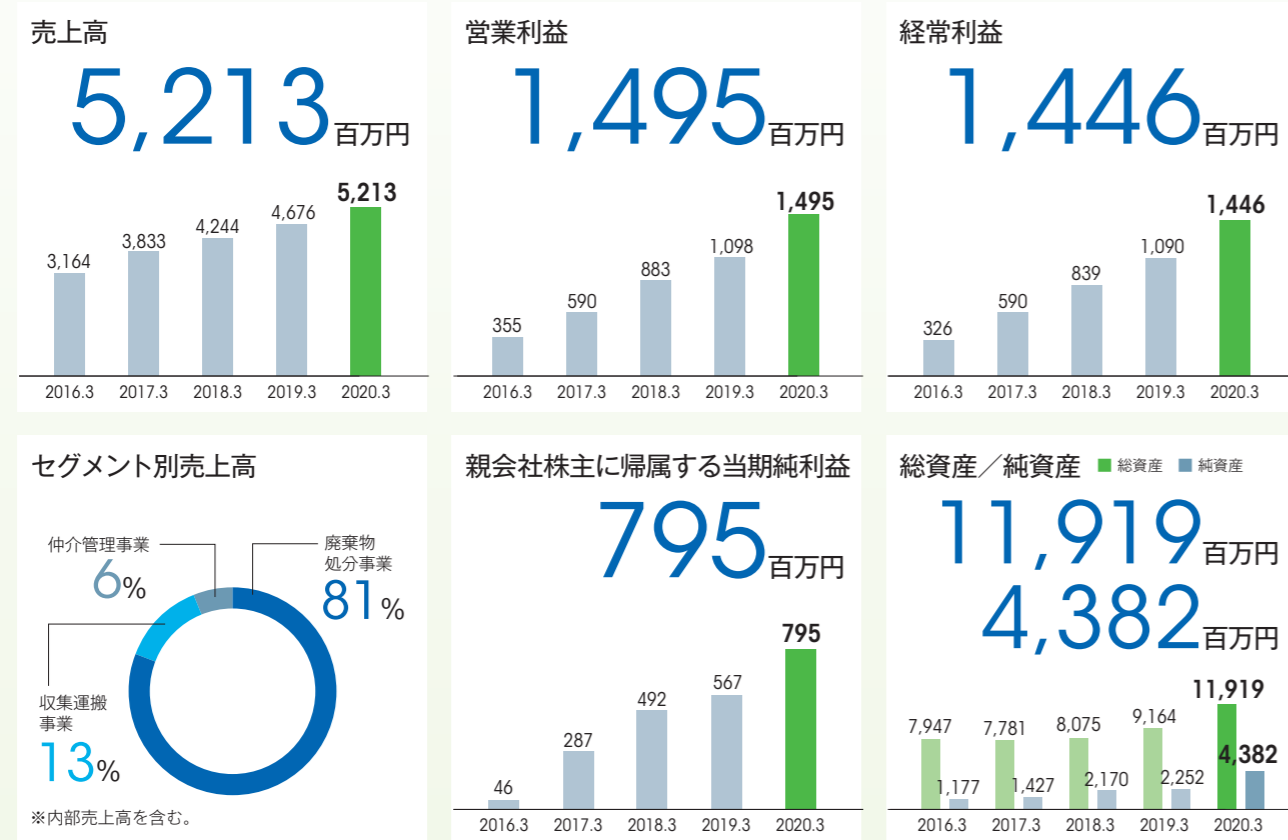
ミダックの強み

1 確かな成長性

2019年12月24日に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定となりました。今後の見通しとしては、当社グループは2022年4月以降に新規管理型最終処分場の稼働を予定しているほか、関東方面への進出の第一歩として自社開発による焼却施設の設置を計画し、さらなる事業拡大を目指しています。

このような中、2020年3月期は、売上高5期連続増収、親会社株主に帰属する当期純利益4期連続増益と過去最高を更新し、2021年3月期も増収増益を計画しています。

■ 財務ハイライト



■ 非財務ハイライト

	2015	2016	2017	2018	2019
従業員数 ^(※1) (名)	184	187	180	188	193
男性	148	151	142	145	151
女性	36	36	38	43	42
役員数 ^(※2) (名)	8	8	8	8	8
男性	7	7	7	7	7
女性	1	1	1	1	1
女性管理職比率	12.9%	10.8%	10.8%	10.8%	9.5%
再雇用者数(名)	12	10	14	17	17
有給平均取得率	58.8%	57.2%	58.0%	63.0%	70.3%
従業員の子の出生状況(名)	4	12	3	7	2
男性の育休取得状況	1	4	0	4	0
女性の育休取得状況 ^(※3)	対象者なし	3	1	1	1

※1 兼務役員を除外した正社員のみを対象、各年度末時点の人数。
 ※2 監査役および取締役監査等委員を含む、各年度末時点の人数。
 ※3 2019年度は子会社を含む。

2 社会インフラとしての責任を負うミダック

当社グループでは、社会インフラとしての廃棄物処理業を維持するため、リスク管理体制を強化しています。自然災害に対応するためのBCP(事業継続計画)、新型インフルエンザ等に対応するためのパンデミック対応計画等を策定し、様々な事業運営上のリスクヘッジを図っています。

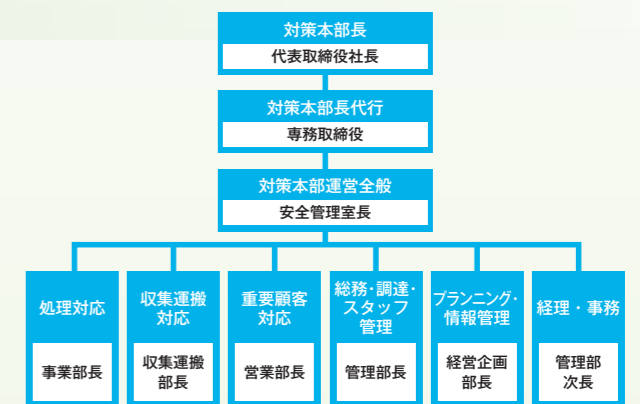
■ 新型コロナウイルス感染症(COVID-19)に対するリスクマネジメント

安定した事業基盤を構築

廃棄物処理業界はこれまで景気に左右されにくい業界といわれています。新型コロナウイルス感染症の影響は動脈産業に暗い影を落とし、その影響は静脈産業である廃棄物処理業界にもおよんでいます。当社グループでは、これまでの営業活動によって販路を拡大し、特定の業種に偏りはなく、取引先は幅広い業種構成となっています。先を見据えた営業活動が功を奏し、景気悪化の影響を大きく受けにくい事業構造となっています。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策

当社グループでは、新型コロナウイルスの急激な感染拡大を受けて、2020年4月1日に「新型コロナウイルス感染対策本部」を立ち上げました。BCPおよびパンデミック対応計画に則り、各部署で想定されるリスク分析、対策を講じています。具体的には、特定警戒都道府県に指定された地域の当社営業所(東京営業所・名古屋営業所)については、営業職および事務職を2グループに分けた交代制勤務を実施しました。また、当社社員の営業活動を含む外出・出張はできる限り自粛し、他通信手段等で連絡・相談をするなど、社員や取引先を守るため感染予防策の実施を進めています。



※子会社含む

BCP(事業継続計画)

当社グループでは自然災害の発生を想定しBCP(事業継続計画)を策定しています。多くの大手・中堅メーカーと取引がある当社が災害で事業を停止した場合、各社への影響が大きいため、本計画を策定しました。

本計画の目的は、

- ①社員および来訪者の安全を確保する
- ②顧客の排出事業者責任を果たし信用を維持する
- ③迅速な復旧を通じて市場シェアを守る
- ④経営を早期に安定させ社員の雇用を守る

当社の営業エリアでは南海トラフ地震だけでなく、台風や豪雨による河川の氾濫、大規模停電などのリスクを有しているため、有事の際はBCPを活用することで早期復旧に取り組みます。

パンデミック対応計画

2009年の新型インフルエンザの世界的大流行を受けて、2010年にパンデミック対応計画を策定しています。本計画の目的は、

- ①新型インフルエンザ等の感染を未然に防ぎ、社員の安全と健康を守る
- ②当社の活動に関して感染の不安や風評を起こさせない
- ③重要業務の継続を通じて安定処理と競争力、信用力を維持する
- ④外部委託先への影響と経済的混乱を極力回避する

新型インフルエンザ等の感染性ウイルスが蔓延したことを想定し、感染危険レベルを段階設定し、社会情勢と照らし合わせながら対応します。

Mission of MIDAC

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、かけがえのない地球を美しいまま次世代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けています。

ミダックの歩みと成長戦略

1952年静岡県浜松市において、一般廃棄物取扱業務を行うことを目的として、現在の株式会社ミダックの前身である「小島清掃社」を創業しました。

当社は創業以来、廃棄物問題に深く関わるなかで、大量の廃棄物を生み出す経済・社会の構造を見直し、「持続可能な循環型社会」の実現こそ重要であると深く認識するに至りました。

これまで、当社は廃棄物処理のエキスパートとして、常に時代のニーズに応え、確かな技術でお客様からの信頼・信用を得ることに、誠心誠意努力してまいりました。

今後、事業地域を拡大し、成長を続けるためには需要が見込める有望地域への新規廃棄物処理施設の展開が不可欠となります。太平洋ベルト近辺に焼却施設および最

終処分場の設置候補地を複数選定し、同時並行的に計画を推進することで、早期に設置許可を取得し、事業のさらなる拡大を目指す方針です。特に、廃棄物排出量が最も多い関東方面への展開に注力し、新規廃棄物処理施設の設置候補地を選定していきます。

第1創業期

1952年～1983年

- 小島清掃社として創業
- し尿の汲み取りが主な業務



第2創業期

1984年～1995年

- 創業者の他界、二代目代表の就任
- 呉松事業所（破碎・埋立）の開設



中長期的な成長戦略

現在は東海地区を中心に事業を行っていますが、今後は廃棄物の需要が見込める関東方面へ事業を展開していきます。

施設の展開にあたっては、「自社による開発」や、「M&A」を用いて商圏を拡大していきます。「自社による開発」については、専門部署である開発事業部において、これまで培ってきたノウハウを用いて、事業展開に活かしていきます。

一方で、許可取得には一定の時間を要するため、「M&A」も同時に検討していく方針です。

関東方面への進出

廃棄物の排出量が最も多い関東方面に焼却施設・最終処分場を展開

- グループ処理施設

ノウハウを用いた展開



2019年12月に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定

当社は、1952年度の創業以来、廃棄物の適正処理を通じて、かけがえのない地球を美しいまま次世代に渡すことを使命とし、これまで歩み続けてきました。

そして、2019年12月24日に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部銘柄指定となりました。今後も皆様のご期待にお応えできるよう、更なる業容の拡大と企業価値の向上に努めてまいります。



第3創業期

1996年～2001年

- 水・大地・空気の頭文字を取り、現社名（ミダック）へ
- 豊橋事業所（選別・混練）の開設



第4創業期

2002年～2011年

- 富士宮事業所（焼却）の操業を開始
- 東京・名古屋営業所を開設し営業エリアを拡大



第5創業期

2012年～現在

- 関東事業所（水処理）の開設
- 株三晃、株ミダックはまなを子会社化
- 名古屋証券取引所・東京証券取引所に上場



新規管理型最終処分場建設に向けて

当社グループは現在、子会社の株式会社ミダックはまなにおいて、安定型最終処分場と管理型最終処分場を運営しておりますが、当社は2018年12月20日に静岡県浜松市から新たな管理型最終処分場の設置許可を取得しました。

当該最終処分場の埋立容量は約300万㎡を予定し、東京ドームの約2.5杯分の大きさと、東海地区でも大型の最終処分場となる予定です。なお、最終処分場の設置は大規模案件でもあり、稼働までに一定期間を要することから、2022年4月以降の稼働を予定しています。



奥山の杜クリーンセンター

施設概要	埋立容量	約3,125,000㎡
	稼働開始予定	2022年4月以降
	埋立予定期間	約30年

東京ドーム
約2.5杯分

Policy of MIDAC

当社グループは水・大地・空気を未来につなぐ環境創造集団を目指し、様々なステークホルダーとの関係性を重視しながら、CSRの向上に取り組んでいます。

CSR重要課題

ステークホルダーの期待や要請に当社グループが一体となって応え、社会に貢献しながら持続的に成長していくために、注力して取り組むべきCSRの重要課題を特定しています。



「持続可能な開発目標 (SDGs)」に向けて



2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において「持続可能な開発目標 (SDGs)」が掲げられました。このSDGsは2030年に向けた持続可能な開発に関する17の目標と169のターゲットからなり、当社グループは関連性のある目標に積極的に取り組んでまいります。

CSRの取り組み

ステークホルダーごとの課題と課題に対する取り組みを策定し、CSR活動を推進しています。

ステークホルダー	活動方針	2019年度の主な取り組みと2020年度の取り組み予定	貢献するSDGsの目標
地域社会	環境の保全 P13~14 地域社会との交流を通じた社会貢献活動 P15~16	<ul style="list-style-type: none"> ●2019年度の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・水処理施設での悪臭対策の実施 ・小学生に対する環境教育の実施 ・豊橋市と災害協定締結（災害廃棄物の仮置き場の提供および災害廃棄物の処理） ●2020年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・部門ごとに策定された環境目標の達成を通じ、環境負荷を低減 ●その他、ISO14001に基づき、環境マネジメントシステムを維持 	
従業員	働きやすい職場づくり P17~18 労働災害の防止 P19~20	<ul style="list-style-type: none"> ●2019年度の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・全社の時間外勤務時間の把握と、時間外勤務低減のための啓蒙活動 ・安全パトロールを毎月実施し対応状況を確認 ・吸引車の適正作業に関する教育 ・廃棄物回収時の飛散・漏えい防止のための教育 ・作業効率や安全性向上のための設備修繕 ●2020年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・全社の時間外勤務時間低減活動を継続実施 ・安全パトロールと安全運転指導を継続実施 ●その他、各部門にて環境教育を実施 	
お客様	お客様満足度の向上 お客様との積極的な交流 P21~22	<ul style="list-style-type: none"> ●2019年度の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・破碎処理施設におけるリサイクル搬出率向上 目標値74t/月に対し、実績値77t/月 ・焼却炉の突発停止防止の為、点検整備 ・新しい廃棄物処理技術に関する研究 ●2020年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・破碎処理施設におけるリサイクル率向上 目標値74t/月 ●その他、当社から廃棄物を委託する際の厳格な監査実施により適正処理を確保 	
お取引先	公正・公平な取引 適正処理の確保 P21~22	<ul style="list-style-type: none"> ●2019年度の主な取り組み <ul style="list-style-type: none"> ・施設見学会の実施 ・安全大会の開催 ・協力業者に対する厳格な審査を実施 ●2020年度の目標 <ul style="list-style-type: none"> ・当社から廃棄物を委託する際の厳格な監査実施により適正処理を確保 	
株主・投資家	適時・適切な企業情報の開示 コンプライアンス体制の強化 P23 P24~26	<ul style="list-style-type: none"> ・株式上場に伴う積極的な情報開示 ・ホームページの企業情報を充実 ・コーポレート・ガバナンス・コードへの対応 ・内部通報制度の周知と運用 ・監査等委員監査・会計監査・内部監査の相互連携を通じた実効性のある監査 	

当社グループは、事業活動における環境への負荷を可能な限り低減させる取り組みを推進しています。

環境配慮の方針

美しい水と大地と空気を次世代へとつなげていくための基盤づくりとして、当社では2001年にISO14001の認証を取得しました。以来18年間、問題なく認証を維持しています。2016年9月には、ミダックはまな・三晃を含めたグループ全体での認証がなされました。

引き続き、環境マネジメントシステムを維持・運用し、環境改善活動を推進します。



環境マネジメントシステムの運用状況

2019年の外部認証審査では、ミダックはまな・三晃も含め不適合はなく、環境マネジメントシステムの強みを14件、挙げていただきました。

自社内で行う内部環境監査では、3件の改善事項が発見されました。より良いマネジメントシステム構築のため、指摘事項に対して改善に取り組みました。

環境法令の順守状況

廃棄物処理法を含めた各環境法令について、要求事項の一覧管理や改正情報の取得、定期的な監査の実施によって順守に努めています。2019年度の順法性監査では、5件の改善事項が発見されたため、改善を実施しました。

環境改善活動への取り組み

当社グループでは、本来の事業活動に密接に結びついた環境改善活動を行うために、各セクションの業務に応じた活動目標を立てています。

2019年度は、廃棄物回収時の飛散・漏えい防止を目的とした環境教育の強化や、新しい廃棄物処理技術に関する研究などに取り組みました。これにより、例えば含水率の高い汚泥や、廃油と廃液の混合物などが、従来よりも効率よく処理することが可能となりました。

また、これからの廃棄物処理について多角的に検討するために、大学との共同研究や他企業とのワーキンググループに参加し、新しい技術開発に取り組んでいます。

「臭気成分抑制装置」の特許取得

当社は、複数の悪臭に対応できる「臭気成分抑制装置」の特許第6296527号を2018年3月2日に取得しました。

この装置は複数のタンクにより臭気に応じた消臭剤を選択的に噴霧することが可能となっています。また自動で①悪臭感知 ②消臭剤選択 ③消臭剤噴霧 ④噴霧停止が可能となるようAI機能付きの二オイセンサとの連動の研究も行っています。

2019年8月より富士宮事業所に本装置を設置し、事業所内の悪臭緩和に向けた消臭剤の選定や噴霧方法を検討しています。



VOICE

環境負荷低減へのチャレンジ

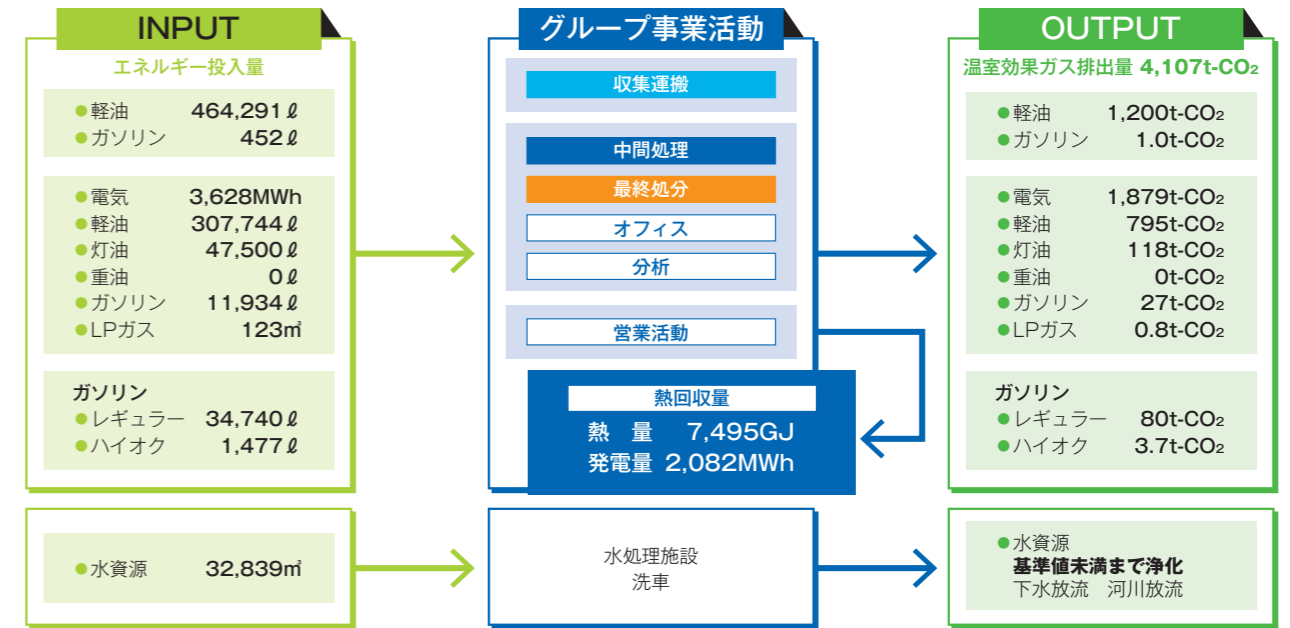
事業部 本社事業所 山下 倫

私は新しい廃棄物処理技術に関する研究に取り組み、社内で行っている「事業所プロジェクト発表会」で最優秀賞をいただきました。今回の研究では、分離が困難な含水率の高い汚泥から効率よく水分を取り除く処理方法を考案し、処理コストの低減と最終処分量の削減を行うことを実証しました。他にも、廃油から油分と水分を分離する研究を行い、マイクロバブルと加熱装置の設備を導入し、処理の効率化を実現しました。私は今後も、常に新しい処理技術の開発に向けて取り組み、環境負荷の低減につながる改善にチャレンジしたいと思います。



マテリアルバランス

事業活動に伴い発生する環境負荷の全体像を把握・分析し、低減化に努めています。



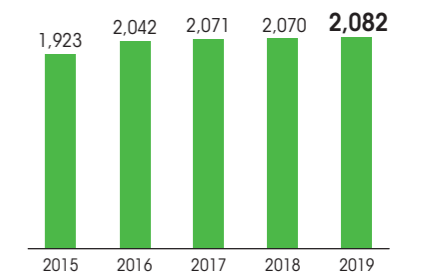
焼却施設での発電量

環境負荷低減策の一つとして、廃棄物の焼却時に発生する熱を可能な限り利用し、省エネルギー処理を実施しています。

熱利用設備・熱利用方法

- 蒸気タービン発電設備** 燃烧ガスを廃熱ボイラにより蒸気に変換し、蒸気タービンにより発電を行い、その電気を施設内で利用しています。
- 汚泥乾燥設備** 燃烧ガスの一部を汚泥乾燥のための熱風源として利用しています。
- 白煙低減用空気加熱設備** 排ガス中の水分が冷却されて白煙の状態で大気中に放出されることを低減するため、加熱空気を排ガス中に添加していますが、その空気の加熱のために燃烧ガスの熱を利用しています。

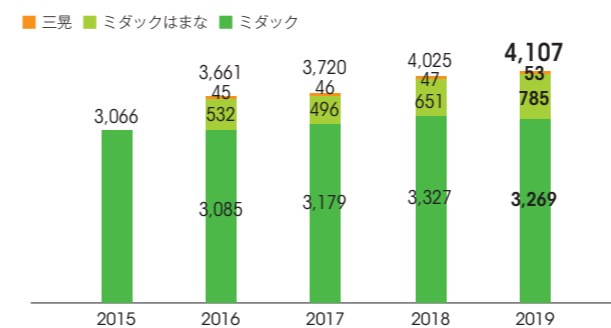
発電量の推移(単位:MWh)



温室効果ガス排出量

廃棄物の収集運搬や処分には多くのエネルギーを消費していることを認識し、事業活動のなかでの環境負荷低減に取り組んでいます。

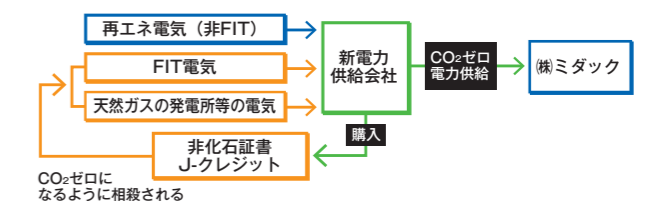
温室効果ガス排出量の推移(エネルギー起源)(単位:t-CO₂)



本社 CO₂ゼロ電力へ切り替え

2019年8月より、本社の高圧電力をCO₂ゼロ電力に切り替えました。CO₂ゼロ電力とは、再生可能エネルギーで発電した電力を使用したり、非化石証書を購入したりすることにより、発電時に発生するCO₂排出量をゼロにする電力です。これにより、2019年度はCO₂排出量を約190t削減することができました(2019年8月~2020年3月の8ヶ月間の実績)。

CO₂ゼロ電力供給イメージ



地域社会発展のため、社会貢献活動を積極的に推進し、地域との交流を通じて信頼関係構築に努めています。



ウェルカメグリーン作戦へ参加

浜松市環境部が主催しているウェルカメグリーン作戦は、産卵のため上陸するアカウミガメを歓迎するため、海岸をきれいにするイベントです。

毎年5月の第2日曜日に行われ、30回目の開催となり、2019年度も当社役職員と家族64名がボランティアとしてこの活動に参加しました。



浜名湖クリーン作戦へ参加

浜松市では6月の環境月間の取り組みとして、「浜名湖」の豊かな自然を引き継ぐため、浜名湖周辺の一斉清掃を行っています。

毎年6月の第1日曜日に行われ、当社は8回目の参加となり、当社役職員と家族を含め55名が参加し、籠山寺海岸の清掃を行いました。



不法投棄物撤去作業へ参加

2019年12月1日に愛知県産業廃棄物協会東三河支部主催の不法投棄物撤去作業へ、当社からも参加しました。豊橋市の不法投棄物現場から、16フレコン分の廃棄物を撤去しました。



「富士山エコツアー2019 IN 富士山清掃作戦」を開催

浜松剣道連盟で剣道を学んでいる子ども達に環境保全への理解を深めてもらうため、富士山麓の道路沿いに捨てられたごみの清掃活動を行いました。

今年で14回目の開催になり、参加者は剣道連盟の子ども達、指導者ら総勢26名と当社が加盟する特定非営利活動法人富士山クラブのメンバー4名でゴミ拾いを行いました。



清掃活動への参加

2019年11月24日に愛知県産業廃棄物協会東三河支部主催の汐川干潟クリーンアップ大作戦に当社からも参加しました。



災害廃棄物の仮置場確保へ豊橋市と協定

2019年12月20日、豊橋市民の皆様の防災および今後の備えとして、豊橋市と「災害時における災害廃棄物の仮置場用地の確保等に関する協定」を締結しました。

自然災害による被害は年々増加している状況もあり、地域の皆様の安心・安全のため、豊橋市と本協定を締結しました。



こども食堂への支援を手掛けています

2019年9月～10月に、当社が防災備蓄品としているカンパン・アルファ米・飲料水および、地域住民や社員に募って提供してもらった食品・食材をNPO法人へ寄贈し、「こども食堂」計6ヶ所の運営などに役立ててもらいました。



施設見学会の実施

2019年度は富士宮事業所にて、中国やネパールの外国の方や県内の小学生を対象とした施設見学会を行いました。静岡県産業廃棄物協会主催のさんばい探偵団親子見学会（2019年7月）では、廃棄物の焼却処理の仕組みについて解説しました。また、富士宮市立山宮小学校の4年生の環境教育（2020年2月）では、若手社員が中心となり、焼却施設を紹介しました。



ミダック祭を開催

2019年9月21日に、13回目となるミダック祭を開催しました。500名以上の、近隣住民の方々、従業員の家族・友人にご参加いただき、今年も盛況のうちに終えることができました。各種イベントの売上金（89,896円）は、後日、NPO法人サステナブルネット様と年末助け合い運動へ寄付しました。



有玉小学校にて環境授業を実施

2019年9月26日に、浜松市立有玉小学校の4年生・3クラスにて、子供たちに環境への意識を高めてもらおうと、環境教育を実施しました。

今年で9回目となり、当社の新卒新入社員3名の指導で、「ごみを減らすために自分たちができること」と題して、自分自身が関わられることをごみの分別を通して考えながら、勉強してもらいました。



はまつママゼミを開催しました

2018年秋よりはまつママゼミに加入し、2019年度は計11回のママゼミを開催しました。ミダックの仕事テーマにしたごみ捨て体験やごみ収集車の乗車体験のほか、ごみとは切っても切れない関係の「ものづくり」のゼミも多く開催しました。ママゼミHPでもこれまでの活動を紹介しているので、ぜひご覧ください。



はまつママゼミって？

浜松の地元企業が、子育て中のママのために、学びや体験ができる場を多彩なテーマで企画する「ママゼミ」。子どもがいても気軽に参加できます。

これまでの開催テーマ

- 「体験！！～ごみの収集車に乗ってみよう～」
- 「お手入れ簡単！苔盆栽を作ろう！」
- 「バックカーごみ捨て体験 Part2！」
- 「水処理の実験をしてみよう！」
- 「クリスマスまで楽しくカウントダウン！～自分だけのアドベントカレンダー作り～」
- 「ごみ収集車 ラッピング企画第2弾！」

VOICE

お子さんの未来のために、少しでもごみについて知ってほしい

営業部 営業管理グループ 金原 志帆

「毎日頑張るママがほっと一息つけるような時間を過ごしてほしい」「お子さんの未来のために、少しでもごみについて知ってほしい」そんな想いを持って、のんびり楽しい時間を過ごせるママゼミを目指しています。2020年春には、大好評のラッピング車 第2号が完成しました。参加したママとお子さんの手形や足形も取り入れ、思い出が詰まったママゼミバックカーです。2020年6月より浜松市の街中～西部エリアを走行しています。今後の企画も、どうぞお楽しみに！



当社グループは、従業員一人ひとりが生き生きと働ける職場づくりに取り組み、会社の持続的成長および価値向上につなげています。

■ ワークライフバランス

当社グループでは、従業員一人ひとりが、やりがいを感じながら仕事上の責任を果たすとともに、子育てや介護、地域活動などと両立できるよう支援しています。

当社の取り組み内容	1 所定外労働の削減	4 女性従業員支援のための取り組み
	2 年次有給休暇の取得促進	5 次世代育成支援のための取り組み
	3 育児を支援する制度の導入	6 職場優先の意識の是正のための取り組み

仕事と育児の両立支援

子育てにやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。なかでも、当社の家庭と仕事の両立における就業継続支援などの取り組みは、厚生労働省静岡労働局より評価され、2015年8月21日付で、静岡県西部初となる「プラチナくるみん認定[※]」をいただくに至りました。



※「プラチナくるみん認定」とは、子育て支援の優良企業を認定する「くるみんマーク」を取得した企業のうち、さらに高い水準の取り組みを行った企業におくられる認定です。

仕事と介護の両立支援

当社グループでは、仕事と介護の両立支援制度を設けるとともに、介護支援の窓口を2016年に開設しました。会社の両立支援制度をうまく活用し、仕事と介護の両立ができるよう、窓口では会社の制度の説明や介護の専門家についての情報提供等を行っています。

STOP!!ハラスメント

当社グループでは、2013年より職場におけるセクハラ・パワハラ等のハラスメントに関する規程を定め、相談窓口を設けています。当社グループで働く一人ひとりの人権を尊重し、ハラスメント防止に努めています。

■ 心身の健康づくりのために

当社グループは、「従業員に対する健康配慮」を経営課題の一つとして掲げ、社員個々の健康増進を目的とした研修会を継続的に行っています。

健康づくり研修会を開催

2019年度は、テーマを「心の健康確保」として、社会福祉法人聖隷福祉事業団の保健師の方々に講師を迎えて、管理職に対してはラインケア研修を、管理職を含む社員に対してはセルフケア研修を、計4日間にわたり開催しました。参加者の声として、「セルフケア研修では、人の話を聞くときに自分の態度によって、相手の感じ方や、自分の聞ける情報量が変わることに気をつけなければいけないと感じた」「ラインケア研修では、身体は目で見てわかりやすいが心は目では見えない。部下と話を増やして、本当の健康づくりを行いたい」といった感想がありました。



■ 人材育成

毎年継続して有能な人材を登用していくために、人材の採用と育成を強化しています。

新卒採用

定期的な新卒採用を実施し、15年目を迎えます。採用方針として、求職者個々人の素養や目的達成意識などの人間性を重視しています。また、当社グループが営む廃棄物処理業においては、「廃棄物処理法」をはじめとした厳しい法的規制を受けるため、法令の理解や廃棄物処理に関する専門的知識を身に付けることができる人材を確保す

ることが、今後の成長に欠くことができない要素と考えています。

採用活動においては、学生が当社グループの経営理念や事業内容について理解を深めるための機会を設けており、就労体験の受入も行っています。また、大学側からの要請を受けて就職関連イベントへの参加等もしました。

■ ダイバーシティ

性別や年齢を問わず、全従業員が能力と特性を活かして働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

年次有給休暇付与の見直し

「働き方改革」に伴う労働基準法の改正により、2019年4月からすべての企業において年10日以上有給休暇が付与される従業員に対して、年5日取得させることが義務付けられました。

従前の付与ルールでは各人ごとに有給の基準日が異なるため、誰がいつまでに年次有給休暇を5日取得しなければならないか細やかな管理が必要になることから、2019年度から基準日を設け、統一的な管理が可能となるよう制度の改正を行いました。

これは法改正に伴う措置でもありますが、従業員の心身のリフレッシュを図り、個々の事情に応じた働き方が可能となることを第一義として捉えたことによるものです。今後も、従業員各人の事情に合った多様なワーク・ライフ・バランスの実現を目指します。

新人事制度の導入

当社グループは、2018年度に本格的に人事制度を見直し、2019年度から新たな人事制度（役割等級制度）を導入しました。同一労働同一賃金の観点より、嘱託社員の給与支給方法を改め、これまでの定額支給から正社員と同様、担う役割によって該当する等級に位置付け、役割等級テーブルに応じた給与支給と昇給を行いました。

これに伴い、定年到達の在り方を見直し、定年は満60歳に達した日の属する事業年度の半期ごとの末日（9月30日および3月31日）とし、新制度に合わせた対応としています。

教育研修制度の導入

当社グループでは、2020年度より新しく「教育研修制度」を導入します。同制度は、今後2年間にわたり段階的に導入する予定で、「東証一部上場企業に相応しく、ミダツらしい制度」を目指して構築される方針です。全役割等級で当社グループ社員として身につけるべき「社内共通研修」を設ける一方で、各等級、各フェーズに応じたスキルや知識を習得するための「階層別研修」を設定します。各等級に応じて、「必須」、「指名」、「任意」の研修が選定されており、推奨実務資格や各等級の昇格要件となる研修受講や資格取得を義務づけるなど、各人のキャリアプランを支援すべく検討されています。

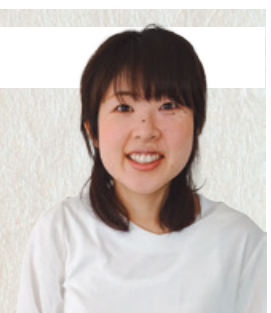
VOICE

仕事と育児を両立するにあたって

三晃 伊藤 梓

産休・育休中は仕事とも離れ、社会との関わりも減り、無事に復職できるか不安に思うこともありました。そのような中、会社から私や家族への思いやりの言葉をいただいたほか、手続きや不明点に回答していただいたことにより、不安を払拭することができました。

2020年4月より復職し、会社に支えられて仕事ができる喜び、誰かに必要とされる喜びを感じています。仕事と育児の両立をしていけるように日々努力していきたいと思っています。



当社グループでは、従業員を守るためにも、災害・事故防止対策は最重要課題と認識しています。事故防止策の徹底、社内教育の実施により、無事故・無災害を目指すとともに、情報共有を図ることで、

社員一人ひとりの安全意識の向上に取り組んでいます。

■ 安全衛生基本方針

従業員の安全衛生は、企業存立の基盤をなすものであり、安全および健康の確保は企業の社会的責務である。このため、ミダックは次のことを実施していく。

- 1 労働災害ゼロを目指し、職場のあらゆる危険有害要因を排除するため従業員全員参加のもとに、PDCAサイクルを適切に運用し、継続的な職場改善に取り組む。
- 2 安全衛生に係る関係法等を遵守し、ミダックおよび各職場で定めた安全衛生規程類に基づき従業員の安全衛生を確保する。
- 3 労働安全衛生マネジメントシステムの適切な実施および運用により継続的な安全衛生管理に取り組み、良好なパフォーマンスの維持向上に努める。
- 4 方針、目標、実行計画を掲示等により全員に周知する。

■ 安全衛生委員会

当社グループでは労働安全衛生法に基づき、安全衛生委員会を毎月開催しています。

安全衛生委員会では、従業員が安全で健康に業務に従事することができるよう基本方針や具体的な方策を審議し、その実施に向けた計画策定などを行っています。

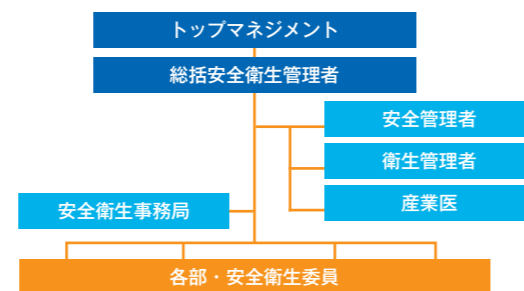
安全な職場環境の実現にあたっては、事故や災害の発生状況の結果を踏まえて再発防止対策を講じたり、専門部署が、作業環境において従業員が危険にさらされていないかを定期的に巡回し、確認・指導しています。

また、健康診断の受診や健康状況などを把握し、従業員の健康維持・促進に向けた方策の検討などを行っています。

2019年度は、熱中症対策として、塩分や水分の補給のため塩飴やスポーツ飲料を常備しました。また、12月から3月末までの期間においては、インフルエンザ対策とし

てトイレや給湯室などの共有タオルの撤去、手洗いの励行を行うほか、マスクや殺菌剤を常備するなど、万全な対策を実施しました。

安全衛生委員会組織図



※従業員数10人以上50人未満の富士宮事業所、アクト事務所では、安全衛生推進者を選任しています。

■ 労働災害などの発生状況

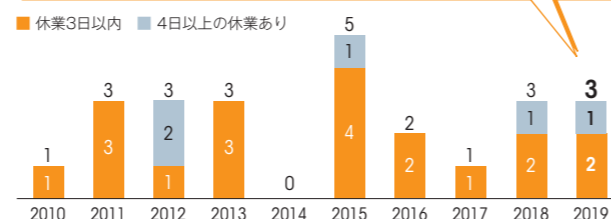
10年間の労働災害推移 (単位:件)

2019年度の「4日以上休業あり」の休業災害発生状況

いつどこで 退社後の帰宅途中

何がどうした 雨天時バイクで帰宅途中、マンホールでスリップして転倒し、肩を強打した。

対策 雨天時など、見通しが悪い環境時は、ライトの点灯や速度を落とすなど最新の注意を払うことで事故発生防止を図る。



※2016年度以降は子会社を含む

■ 「ヒヤリ・ハット報告書」の運用

当社グループでは、「ヒヤリ・ハット報告書」を運用しています。業務において「ヒヤリ」としたり、「ハッ」としたけれども、事故や災害に至らずに済んだできごとを報告するものです。いつ・どこで・何が起きようとしたかを報告して、それらの内容や起こりそうになった原因を見直すことで、事故や災害の予防につなげます。小さなヒヤリ・ハットも見逃さずに共有し、事前に対策を講じておくことで、大きな災害などを未然に防ぐことを目的としています。2019年度も様々なヒヤリハットが集まり、回収車両の走行中や事業場内での作業中など、業務中の様々な場面で起こりうる事例から、事故予防策を考えます。

■ 安全衛生活動

災害発件数を確実に削減するため、説明会や訓練を通じて、従業員の安全意識の向上等に取り組んでいます。

安全対策の強化に向けて4M分析を導入しています

災害や事故には4つのMという要因があります。具体的には、Man（人的要因）、Machine（機械的要因）、Media（環境要因）、Management（管理要因）の4つの要因から構成されており、これらを整理することで事故の潜在的な原因やリスクを解明することができます。

当社グループでは、事故が発生したときには4M分析を利用して事故の原因を究明します。事故時には1つの要因を追求するだけでなく、あらゆる要因を分析・検証して再発防止を図っています。

車両火災の緊急対応訓練を実施

2019年10月1日に、浜松市消防局東消防署有玉出張所にて、パッカー車火災時の緊急事態対応訓練を実施しました。本訓練は一般廃棄物を取り扱う一般収運



グループの全社員を対象に、安全作業教育を兼ね、廃棄物の排出量が増加傾向となる例年10月頃を実施しています。

東消防署有玉出張所の方よりパッカー車火災事故の現状をご説明いただき、火災発生時の対応について質疑応答を行いました。

次いで、パッカー車火災を想定した車両移動、火災状況の確認、消防機関への通報、初期消火および消防機関との連携方法を訓練しました。

VOICE

感染性廃棄物の取り扱いに最大限注意を払っています

当社では感染性廃棄物の取り扱いが可能であることから、同廃棄物を取り扱う際には細心の注意を払うようにしています。3月に新型コロナウイルス関連感染性廃棄物の運搬・処理手順についての勉強会に参加しました。保護具着用と回収方法および消毒についての教育を受け、改めてリスクの存在を認識し、決められたルールを遵守することを再確認しました。



「優良運転者表彰」・「優良従事者表彰」を受けました

2019年11月15日に行われた2019年度浜松東地区安全運転管理協会表彰式にて、当社より「優良運転者」として4名（営業部1名・産廃収運グループ1名・一般収運グループ2名）が表彰を受けました。



また、静岡県産業廃棄物協会（6月11日）・岐阜県産業環境保全協会（6月13日）より「優良従事者」として合計2名（一般収運グループ）が表彰を受けました。

安全衛生決起大会を開催

例年、全社員が一堂に集まる全社員研修会にて、安全衛生決起大会を行っています。

今年で17回目の開催となり、安全衛生方針の確認、全国・当社の事故・労働災害の発生状況の報告、事故・労働災害防止に関する話、リスクアセスメントに関する話、社員による指差呼称・唱和の実施、安全宣言の唱和などを実施しました。



活動報告 感染性廃棄物の取り扱いに関する勉強会を実施しました

当社は収集運搬・処分の手順および作業・保管に関する安全対策を定めており、作業員と周辺環境の安全確保のうえ、作業することとしています。2020年3月3日、10日、11日の3日間で、収集運搬を担当する全ドライバーを対象に、感染性廃棄物の取り扱い、新型コロナウイルス関連感染性廃棄物の運搬・処理手順について教育を実施しました。また、保護具着用と回収方法および消毒等についての教育も実施しました。



収集運搬部 産廃収運グループ 齋藤 稔

お客様満足度の向上を目指すとともに、お取引先への公平な取引の機会の提供、法令等の順守、知的財産の保護等に努めています。

2020年安全大会を開催

2020年1月17日に、当社グループで取引のある収集運搬事業者の方々にお集まりいただき、オークラアクティビティホテル浜松にて、安全大会を開催いたしました。

当日は主催者代表挨拶ののち、当社と子会社であるミダックはまなから安全対策への取り組みをご報告させていただきました。

大会後は懇親会を行い、参加者の方々と情報交換を行っていただきました。

※例年、この時期に「新春会」として開催していましたが、新たな年のスタートに当たり安全な1年を過ごせるようにとの思いを込め、今年は収集運搬事業者の方々をお招きし「安全大会」として開催いたしました。



施設見学会の開催

廃棄物処理委託先の現地確認について、全国的に条例等にて義務化されてきています。当社グループでは、廃棄物処理業者として率先して情報開示に努めており、定期的に施設見学会を開催しています。ぜひ現地確認の場として「定例施設見学会」（毎月第3水曜日に開催）へお越しいただき、適正処理がなされていることをご確認ください。



参加ご希望の方は右記URLよりお申し込みください。

<https://www.midac.jp/inquiry/?type=tours>

※ミダックはまなも、上記URLからお申し込みいただけます。
※三晃については、個別にご相談ください。

メールマガジン（みだコロジ）

当社では、「みだコロジ」と題したメールマガジンを月に1回のペースで配信しています。廃棄物処理法に関することや廃棄物処理関連のニュース、社内イベントのご紹介など、廃棄物の実務担当者様に役立てていただけるような情報提供に努めていきます。配信ご希望の方は、下記URLからお申し込みいただけます。

メールマガジン（みだコロジ）

<http://www.midac.jp/mail>

優良産廃処理業者認定

廃棄物処理法において、通常の許可基準よりも厳しい基準をクリアした優良な産廃処理業者を、都道府県・政令市が審査して認定する「優良産廃処理業者認定制度」があり、当社グループでは下記の許可において、優良認定を受けています。また廃棄物の収集運搬、処分の状況や財務諸表等について、「産廃情報ネット」に公開しており、いつでもご覧いただくことができます。



産廃情報ネット「さんばいくん」

<http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

産廃情報ネット
▶ 産業廃棄物処理業者検索「さんばいくん」
▶ データ閲覧・検索 ▶ 処理業者名・業者番号から

もしくは、当社グループの各ホームページよりご確認ください。

優良認定取得先 (2020年7月1日現在)	ミダック	ミダックはまな	三晃
処分業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	静岡県、浜松市、豊橋市、岐阜県		
収集運搬業（産業廃棄物・特別管理産業廃棄物）	静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、滋賀県、東京都、神奈川県、長野県	処分業（産業廃棄物） 浜松市	
		収集運搬業（産業廃棄物）	愛知県※特別管理産業廃棄物のみ・岐阜県※産業廃棄物のみ 三重県※産業廃棄物のみ

調達方針

- 必要な物品を、適正な価格で、安定的かつ納期通りに供給できる業者であること。
- 当社の経営方針を理解し、協力的な業者であること。
- 経営状態が安定している業者であること。
- 社会的に信用があり、特に反社会的勢力と人的、資本的および取引上の関係を持っていないこと。

GPSによる運行管理

当社の中間処理後廃棄物の運搬を他社に委託する場合、GPSを貸与しその軌跡を追う、トレーサビリティシステムを運用しています。2006年9月より導入しています。



ドライブレコーダーの導入

当社の車両には、映像・音声を自動的に記録する、ドライブレコーダーを搭載しています。現在、廃棄物収集運搬車両、営業車両、その他車両の、予備車を除くほぼ全車に搭載しています。

交通事故やヒヤリハットの発生時には、客観的事実を確認し、今後の対策に役立てます。

反社会的勢力への対応

当社グループは、行動基準に「社会の秩序や企業の健全な活動に反する団体や個人に対して、毅然とした態度で接します」と定めており、不当要求等には毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の排除に取り組んでいます。また、所轄警察署や顧問弁護士等の外部専門機関とも連携し情報共有を図っています。各拠点の責任者には、各都道府県にて行っ

協力業者に対する厳格な審査

新たな協力業者との取引を検討する場合は取引前に、既存協力業者と継続して取引する場合は年に1回、取引先での廃棄物の適正処理が確保されるよう、厳格な審査を行います。

- まず、協力業者に提供していただいた資料や決算資料等に基づき事前に書類調査で状況を確認します。
- 次に、現地調査を行います。当社独自のチェックリストを元に、ヒアリングし現物確認した上で、法定項目等を確認します。
- これらを元に、社内判定を行い、関連部署の役職者が取引可否を審議します。

知的財産保護について

知的財産保護に関する考え方

当社グループの知的財産保護は、関連法規および当社知的財産管理指針によっております。

知的財産保護のため、当社では開発部署は速やかに特許申請等を行うとともに、必要がある場合は、弁理士などの専門家と相談して管理業務を行うこととしております。

他社の知的財産を侵害しないための社内体制について

他社の知的財産の侵害については、第1次的には独立行政法人工業所有権情報・研修館の特許電子図書館などを用いて検証し、顧問弁護士や弁理士等の意見を聴取して、必要ならば当社にて協議会を開催し検討することとしています。

ている不当要求防止責任者講習の選任講習並びに定期講習を受講させ、反社会的勢力を排除する体制となっています。

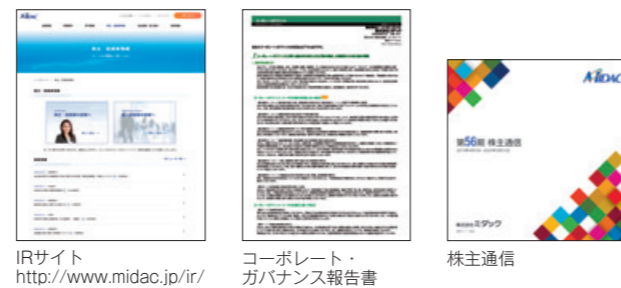
また、反社会的勢力調査マニュアルを定め、これを運用することで反社会的勢力と係わりのある企業、団体、個人との取引防止に努めています。

株主・投資家の皆様からの信頼にお応えするために、公正かつ正確な企業情報の開示と、情報の質の向上を目指しています。

■ 情報開示の基本方針

当社では、社会的信用に応えるべく「健全で透明性の高い経営」を目指し、積極的な情報開示を行うことを基本方針としています。金融商品取引法、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定める適時開示規則に従って

情報開示を行っております。また、当社をより理解していただくために公平性、迅速性の観点から積極的に情報開示に努めてまいります。



IRサイト
http://www.midac.jp/ir/

コーポレート・ガバナンス報告書

株主通信

■ 株主・投資家の皆様との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るためには、適時に情報を開示し、株主との信頼関係を構築することが重要であると考えています。代表取締役社長は、株主や投資家との対話（面談）を通じ、経営方針やビジネスモデル、社会貢献活動等の取り組みを説明し、当社を深く理解していただくことで長期の安定株主の構成につながるものと考えています。株主や投資家の皆様に対しては、決算説明会を定期的に開催するとともに、要望に応じ個別面談を実施しています。また、IR活動により、株主お

よび投資家から得られた意見や要望は、必要に応じて、IR担当取締役より、取締役会へ報告されております。

■ 利益配分の基本方針

当社では、企業価値の向上によって株主利益を増大させることを最重要課題の一つとして認識しております。利益配分につきましては、経営基盤や財務体質の強化を図りつつ、安定的な配当の継続的実施を基本としております。当事業年度（2020年3月期）の配当金につきましては、1株当たり5円の配当を実施することを決定いたしました。この結果、当事業年度の配当性向は7.9%となりました。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化および今後のさらなる業容拡大を図るための投資に充当する等、有効に活用してまいりたいと考えております。

	2019年3月期	2020年3月期
1株当たり当期純利益（連結）	43.93円	63.44円
1株当たり配当金（1株当たり中間配当金）	15.00円（0円）	5.00円（0円）
配当性向（連結）	8.8%	7.9%
自己資本当期純利益率（連結）	25.6%	24.0%
純資産配当率（連結）	2.2%	1.9%

※ 当社は、2019年9月14日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。また、2020年2月1日付で普通株式1株につき1.3株の割合で株式分割を行っております。2019年3月期実績の1株当たり配当金については、当該株式分割前の実際の配当金額を記載しております。

■ 株主優待制度の導入

株主の皆様の日頃のご支援、ご愛顧に感謝するとともに、より多くの株主の皆様にご理解を深めていただくこと、また、当社株式への投資の魅力を高めることで、より多くの方々の中長期的に当社株式を保有していただくことを目的として株主優待制度を導入しました。2020年3月31日現在の当社株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様が対象となります。

対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元（100株）以上を保有されている株主様を対象といたします。

優待内容 一律QUOカード500円分を贈呈いたします。

贈呈時期 毎年6月開催の当社定時株主総会終了後に送付する決議通知に同封いたします。

経営の透明性の向上とコンプライアンスの徹底に努め、適切な業務遂行、持続的な企業価値向上のためにコーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

■ 基本的な考え方

当社は、「企業は公器である」との基本理念に基づき、当社に関わるすべてのステークホルダーに対して責任ある経営を実現し、長期的な企業価値の拡大を図るために努力しております。その目的を実現させるためには、株主の権利と利益を守るための健全な経営とそれを裏付ける経営監視機能及び適時適切な情報開示が最重要課題の一つであると認識しております。

この課題を達成するために、当社は各会議体が形骸的なものになることを排し、取締役、幹部社員に積極的な発言を行うことを奨励しております。また、日常的にも意思疎通を緊密にし、忌憚のない意見交換ができる自由な雰囲気を醸成することを心がけております。社長からの一方的な指示命令や馴れ合いの議論を排除し、リスク

を考慮したうえで迅速な意思決定を行うとともに、相互の牽制を効かせることができる組織の構築を図っております。

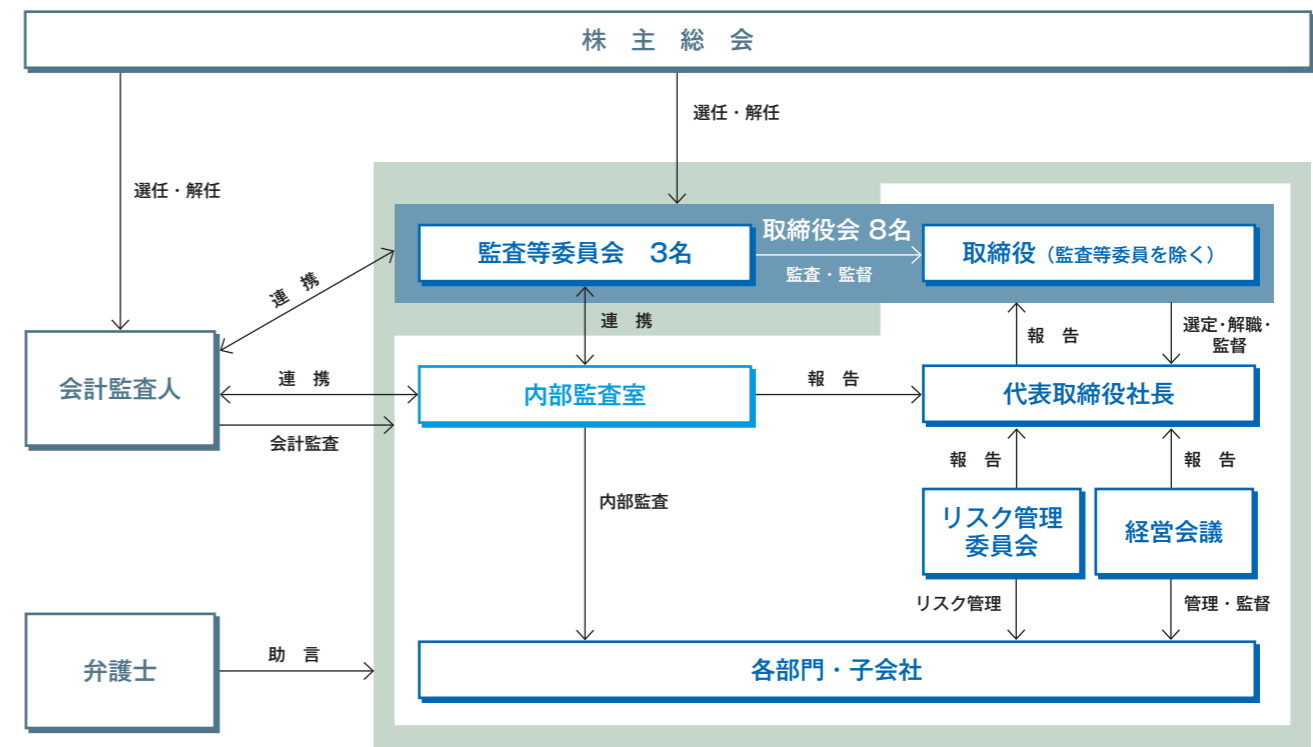
その一方で当社は、監査等委員会を設置し監査等委員である取締役につきましては、それぞれの経験から、経営に対して厳格なチェックを行っております。また、内部監査室による内部監査を行っております。

このような体制とすることで、迅速な意思決定と経営監視機能の充実に図り、コーポレート・ガバナンスの強化に努めております。なお、情報開示につきましては、ステークホルダー間に情報格差が生じないよう適時公正な情報開示を心がけてまいります。

■ コーポレート・ガバナンス体制

当社は、取締役会及び監査等委員会を設置し、取締役会の議決権を有する監査等委員である取締役が取締役会に出席することで、取締役会の監督機能を強化し、経営

の健全性、透明性の向上を図ることが可能であると判断しております。



1 取締役会

取締役（監査等委員である取締役を除く）5名（男性4名、女性1名）及び監査等委員である取締役3名（男性3名）で構成され、毎月1回以上開催し、経営の基本方針、法令により定められた事項、その他経営に関する重要事項を決定しております。

2 監査等委員会

常勤監査等委員1名、監査等委員（社外取締役）2名で構成され、原則として毎月1回開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会及び他の重要な会議へ出席し、取締役の業務執行状況の監査を行っております。

3 グループ経営会議

当社グループの全取締役及び当社グループの主要幹部をメンバーとして毎月1回、グループ経営会議を開催しております。毎月の予算実績管理、部門計画の進捗管理を行うほか、社内のすべての重要事項について審議または意見交換を行っております。

独立社外取締役の独立性判断基準及び資質

独立社外取締役については、会社法、東京証券取引所及び名古屋証券取引所が定める独立性基準を当社の独立性の判断基準としております。そしてこの基準を充たしていること、実質的にも独立性があると判断されること、実績・経験・見識からして取締役会において率直・活発で建設的な検討への貢献が期待できること等を充たす人物を、独立社外取締役の候補者として選定しております。

また、株主総会招集通知、有価証券報告書にて開示しております。

内部通報制度（ヘルプライン）

法令違反や社内不正などを防止または早期発見して是正することを目的に、内部通報窓口を設置。企業倫理ヘルプライン規程を定め、通報体制として常勤監査等委員である取締役が窓口となる「ヘルプライン」を社内に設置するとともに、会社が契約する社外の弁護士事務所にも通報できる体制を整備しております。

- 社外窓口：弁護士事務所
- 社内窓口：常勤監査等委員である取締役
- 2019年度内部通報件数：0件

4 安全管理室

代表取締役社長の直属の安全管理室を設置し、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

5 内部監査室

代表取締役社長の直属の内部監査室を設置し、専任の2名で内部監査を計画的に実施し、監査結果は代表取締役社長及び監査等委員会に報告されております。

6 会計監査人

会計基準に準拠した適正な会計処理を行うべく、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し会計監査を受けております。

コンプライアンス体制の強化

環境関連事業である廃棄物処理業を営む当社グループは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」をはじめとした環境関連法規制の遵守を経営上、最も重要な課題と位置づけており、役職員全員の法令順守に対する一層の意識向上と体制強化を図るため、社内教育や継続的な施策の実施を図り、社会的信用をより一層得ることに努めてまいります。

内部監査

子会社を含め、全部署において年1回以上、内部監査規程に基づき、各部署が経営方針、社内諸規程並びに関係諸法令に準拠し適正に運営されているかについて、内部監査室は定期的に内部監査を実施しております。代表取締役社長及び監査等委員会に対し、その結果を報告しております。また、内部監査室は、監査結果により判明した問題点と改善状況についてもフォローアップ監査を実施しております。

リスクマネジメント

当社は、リスク管理体制の主管部署として安全管理室を設置しており、代表取締役社長を委員長、当社の取締役及び当社グループの主要幹部を委員とするリスク管理委員会を設置して、3ヶ月に1回以上の会合の場で、組織横断的に経営リスクの検討を行い、より具体的な作業を各部門にて対応しております。

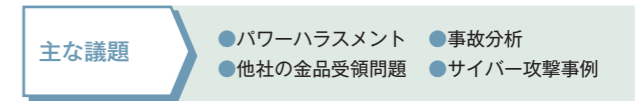
また、安全衛生の適正な管理の観点から、安全管理室長を委員長、各職場から最低1名を委員とした安全衛生委員会を設置して、毎月1回の会合の場で、社内の労働安全や衛生上の問題点抽出や改善への取り組み状況の確認を実施しております。

さらに、各部署において、それぞれの業務に存在するリスクを最小限化するための取り組みを実施しており、例えば、ISO14001の認証・維持をすることにより、それぞれの業務におけるリスク対応を行っております。

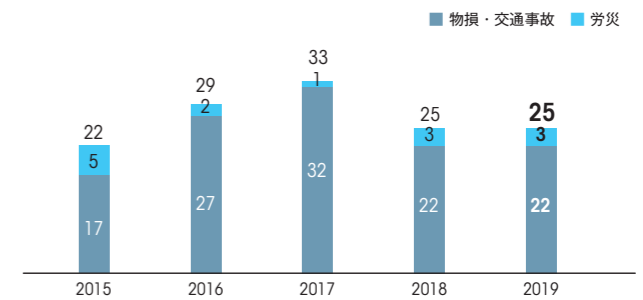
リスク管理委員会

当社グループでは、環境、労務、財務、安全、市場、情報セキュリティ等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理規程を制定し、代表取締役社長を委員長とする社内横断的なリスク管理委員会を設置してリスク管理を行うこととしております。リスク管理委員会は、取締役、

2019年度リスク管理委員会 開催回数：4回



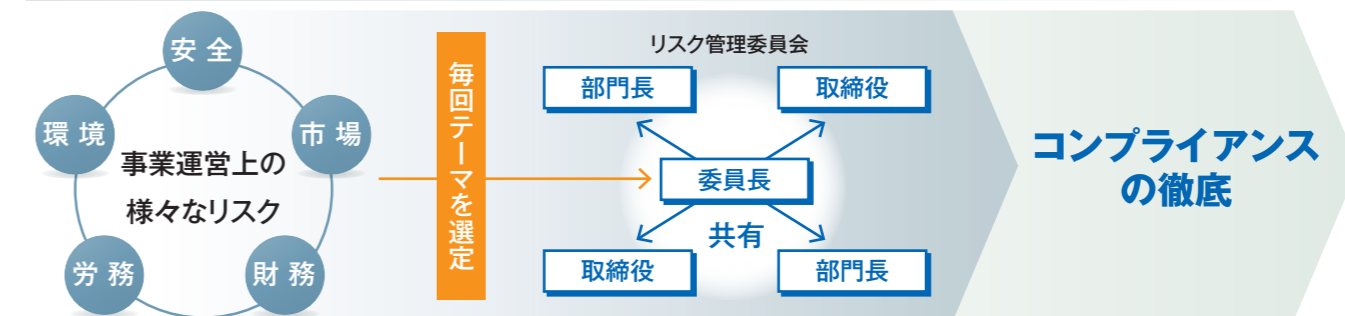
事故発生件数の推移（単位：件）



※2016年度以降は子会社を含む
 ※「物損・交通事故」は、軽微な物損事故も含む
 ※「労災」は、休業を伴わない災害も含む

各部門長に加え、案件によっては外部専門家等からも諮問され当社運営に関する全社的・総合的なリスク管理の報告及び対応策検討の場と位置づけております。各部門長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うこととなっております。

リスク管理委員会



BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）

当社では、自然災害の発生を想定し、2007年3月から、BCP（事業継続計画）を策定しています。当計画においては、各拠点にて想定される自然災害リスク、従業員の安否確認方法、必要な備蓄品の確保、中核事業の復旧手順などを定めており、これにより自然災害時における損失が最小限となるよう努めています。2007年の秋には福島県と大阪府の同業者と、当社の3社にて、災害時相互応援協定を締結しています。

2013年6月には廃棄物処理・リサイクル業者の全国ネットワークである「エコスタッフ・ジャパン」の認定

企業、全国40社で「事業継続に関する協定書」を締結しました。同業他社との連携を通じて、当社だけでなくお客様の事業活動への影響を最低限に抑えることを目的としています。2016年度には、ミダックはまなと三晃においてもBCPを策定しました。

また、大規模災害が発生した場合に、市の依頼に応じて災害廃棄物の処理等に協力するため、2007年12月5日付けで富士宮市と当社で、また、2014年3月25日付けで当社が加盟している浜松市一般廃棄物処理協議会と浜松市で、協定を締結しています。



水(みず)と大地(だいち)と空気(くうき)を
健やかなまま未来へつなごう。
「ミダック」という社名にはそんな思いが込められています。

商号	株式会社ミダック	http://www.midac.jp
創業	1952年4月	
設立	1964年7月	
資本金	7億5,297万1,140円	
代表者	代表取締役社長 加藤 恵子	
従業員数	連結193(31)名、単体176(26)名 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員数を外数で記載しています。	
事業内容	産業廃棄物の収集運搬、中間処理、最終処分 一般廃棄物の収集運搬、中間処理	
主要な加入団体	日本経済団体連合会、静岡県産業廃棄物協会、 愛知県産業廃棄物協会、岐阜県産業環境保全協会	
主要な取引銀行	三菱UFJ銀行、静岡銀行、浜松磐田信用金庫	



沿革

- 1952.4 静岡県浜松市にて小島清掃社を創業、同月に浜松市清掃課認可により一般廃棄物取扱業務を行う
- 1964.7 小島清掃社を法人化し、小島清掃株式会社(現:株式会社ミダック)を設立
- 1972.9 静岡県の許可を得て、収集・運搬、最終処分業務を行う
- 1986.5 浜松市に水処理施設を新設
- 1996.7 株式会社ミダックへ商号変更
- 1997.3 本社工場内に特定有害廃棄物処理施設を増設
- 2000.3 株式会社タクマと合併で富士宮市に株式会社ミダックふじの宮を設立
- 2001.12 ISO14001の認証を取得、豊橋事業所(中間処理施設)を開設
- 2002.4 東京営業所を開設
- 2004.7 浜松市に株式会社ミダックホールディングスを純粋持株会社として設立
- 2005.7 名古屋営業所を開設
- 2010.4 株式会社ミダックが株式会社ミダックホールディングスおよび株式会社ミダックライナーを吸収合併
- 2011.4 株式会社ミダックふじの宮を完全子会社化
- 2012.3 株式会社ミダックふじの宮を吸収合併
- 2013.1 関事業所を開設
- 2015.3 株式会社三晃を完全子会社化
- 2015.12 株式会社ミダックはまなを完全子会社化
- 2017.12 株式会社名古屋証券取引所市場第二部上場
- 2018.12 浜松市より新規管理型最終処分場の産業廃棄物処理施設設置許可証を取得
- 2018.12 株式会社東京証券取引所市場第二部上場
- 2019.12 株式会社東京証券取引所市場第一部上場
株式会社名古屋証券取引所市場第一部上場

グループ会社

株式会社ミダックはまな



所在地	〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3564番地の2
設立	1987年8月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	13名
事業内容	産業廃棄物の最終処分(安定型・管理型)

①遠州クリーンセンター【埋立】

所在地	〒431-1102 静岡県浜松市西区大山町3595番地
処理能力	容積410,575m³
事業内容	産業廃棄物の管理型最終処分

②浜名湖クリーンセンター【埋立】

所在地	〒431-0201 静岡県浜松市西区篠原町18343番地
処理能力	容積442,846m³
事業内容	産業廃棄物の安定型最終処分

株式会社三晃



所在地	〒486-0801 愛知県春日井市上田桑町字庄司山3042番3
設立	1968年3月
資本金	1,000万円
株主	株式会社ミダック(100%出資)
従業員数	4名
事業内容	産業廃棄物の中間処理、収集運搬(積替保管含む)

③春日井工場【コンクリート固化】

所在地	〒486-0801 愛知県春日井市上田桑町字庄司山3042番3
処理能力	32t/日
事業内容	産業廃棄物の中間処理(汚泥の処理)



①本社事業所【水処理】

〒431-3122
静岡県浜松市東区有玉南町2163番地



②呉松事業所【破碎】

〒431-1202
静岡県浜松市西区呉松町366番地の1



③豊橋事業所【選別・混練】

〒441-3112
愛知県豊橋市東細谷町字一里山200番地



④富士宮事業所【焼却】

〒418-0111
静岡県富士宮市山宮3507番地の20



⑤関事業所【水処理】

〒501-3210
岐阜県関市尾太町54番



①本社

〒431-3122
静岡県浜松市東区有玉南町2163番地
TEL.053-471-9361(代表)
本社営業所 TEL.053-471-9361
一般営業所 TEL.053-471-9380

②アクト事務所

〒430-7724
静岡県浜松市中区板屋町111-2
浜松アクトタワー24F
管理部 TEL.053-488-7171(直)
経営企画部 TEL.053-488-7173(直)
開発事業部 TEL.053-488-7174(直)

③東京営業所

〒210-0005
神奈川県川崎市川崎区東田町8
パレール三井ビルディング215-B
(ブルー館2F)
TEL.044-210-1631

④富士宮営業所


〒418-0111
静岡県富士宮市山宮3507番地の20
TEL.0544-58-5858

⑤名古屋営業所

〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄二丁目13-1
名古屋パークプレイス5F
TEL.052-202-1821

自社処分施設

自社施設による廃棄物処理サービスを提供します。多種多様な廃棄物を処理できる体制を構築しています。

<p>本社事業所 ～水処理～ (活性汚泥、凝集沈殿、脱水、中和、油水分離)</p> 	<p>突発作業にも対応可能。60年の実績とノウハウを活かした処理を行います。</p> 	<p>開設 1986年5月 処理能力 種類により8m³～43m³/日 取扱品目 産業廃棄物 汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ 特別管理産業廃棄物 特定有害汚泥、特定有害廃酸、特定有害アルカリ、引火性廃油、腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ</p>
<p>呉松事業所 ～破碎～</p> 	<p>展開検査にて丁寧な目視確認が行われ、安全と環境に配慮しています。</p> 	<p>開設 1991年1月 処理能力 種類により20t～60t/日 取扱品目 産業廃棄物 廃プラスチック類、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、木くず、金属くず、紙くず、繊維くず</p>
<p>豊橋事業所 ～選別・混練～</p> 	<p>数少ない、燃え殻・汚泥・ばいじんの無害化施設です。分析を実施し、有害物質の管理を徹底しています。</p>  <p>※その他、廃棄飲料等の破碎・選別処分も行っています。</p>	<p>開設 2001年12月 処理能力 150m³/日 取扱品目 産業廃棄物 燃え殻、汚泥、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、鋳さい、ばいじん 特別管理産業廃棄物 特定有害燃え殻、特定有害汚泥、特定有害ばいじん</p>
<p>富士宮事業所 ～焼却～</p> 	<p>サーマルリサイクルを行う、熱回収施設です。一般廃棄物処理を含む、総合廃棄物焼却施設です。</p> 	<p>開設 2002年12月 処理能力 132t/日 取扱品目 一般廃棄物 可燃物(感染性一般廃棄物を含む)、不燃物、し尿汚泥、粗大ごみ 産業廃棄物 廃プラスチック類、汚泥、紙くず、動植物性残さ、廃油、木くず、ゴムくず、金属くず、繊維くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、廃酸、廃アルカリ、動物系固形不要物、動物のふん尿、動物の死体 特別管理産業廃棄物 腐食性廃酸、腐食性廃アルカリ、引火性廃油、特定有害廃油、特定有害廃酸、特定有害廃アルカリ、特定有害汚泥、感染性産業廃棄物</p>
<p>関事業所 ～水処理～ (凝集沈殿、脱水、油水分離)</p> 	<p>東海北陸道 美濃IC近くで、広域対応可能。岐阜県内最大級、処理能力300m³/日の水処理施設です。</p> 	<p>開設 2013年1月 処理能力 種類により26.7m³～300m³/日 取扱品目 産業廃棄物 廃酸、汚泥、廃アルカリ、廃油 特別管理産業廃棄物 腐食性廃酸、特定有害廃酸、腐食性廃アルカリ、特定有害廃アルカリ、特定有害汚泥</p>

収集運搬(産廃・一般)

固形物から廃液まで多様な廃棄物を運搬できる、各種車両を完備しています。清掃作業の満足度も業界トップクラスで対応します。

収集運搬・清掃

許可エリア 静岡県、浜松市、愛知県、岐阜県、三重県、山梨県、滋賀県、神奈川県、東京都、長野県

付帯サービス 機械抜き作業、メッキ工場ライン清掃、塗装ブース清掃、グリストラップ清掃、施設解体に伴う片付け 等



コンテナ車 ユニック車 ウィング車
バキューム車 ローリー車 ブロー車

一般廃棄物


許可エリア 浜松市、磐田市、袋井市、掛川市、森町、富士宮市

付帯サービス 飲食店の生ごみ・オフィスの紙くずなど、店舗・オフィスの業務に係る様々なごみの回収・運搬、粗大ごみの回収、グリストラップ清掃 等



仲介管理事業

当社グループ以外の処理業者のご紹介、サービスの提供を行っています。自社処理が困難な廃棄物や、自社の商圏以外の廃棄物に対して、適正な廃棄物処理を提案いたします。



排出事業者 ← 処理委託契約の締結 → 処理業者

排出事業者 ← 仲介 → ミダック → 処理業者

グループ会社の三晃を窓口として、PCB廃棄物の処理に関する営業活動を行っています。

環境省 環境報告ガイドライン（2018年版）との対照表

第1章 環境報告の基礎情報	該当ページ	6. バリューチェーンマネジメント	
1. 環境報告の基本的要件		● バリューチェーンの概要	6
● 報告対象組織	2	● グリーン調達の方針、目標・実績	—
● 報告対象期間	2	● 環境配慮製品・サービスの状況	5,6
● 基準・ガイドライン等	2,31	7. 長期ビジョン	
● 環境報告の全体像	31	● 長期ビジョン	9,10
2. 主な実績評価指標の推移		● 長期ビジョンの設定期間	—
● 主な実績評価指標の推移	—	● その期間を選択した理由	—
第2章 環境報告の記載事項	該当ページ	8. 戦略	
1. 経営責任者のコミットメント		● 持続可能な社会の実現に向けた事業者の事業戦略	9~12
● 重要な環境課題への対応に関する経営責任者のコミットメント	3,4	9. 重要な環境課題の特定方法	
2. ガバナンス		● 事業者が重要な環境課題を特定した際の手順	(13)
● 事業者のガバナンス体制	24	● 特定した重要な環境課題のリスト	—
● 重要な環境課題の管理責任者	(24,25)	● 特定した環境課題を重要であると判断した理由	—
● 重要な環境課題の管理における取締役会及び経営業務執行組織の役割	(24,25)	● 重要な環境課題のバウンダリー	—
3. ステークホルダーエンゲージメントの状況		10. 事業者の重要な環境課題	
● ステークホルダーへの対応方針	12	● 取組方針・行動計画	7,8
● 実施したステークホルダーエンゲージメントの概要	12	● 実績評価指標による取組目標と取組実績	—
4. リスクマネジメント		● 実績評価指標の算定方法	—
● リスクの特定、評価及び対応方法	25,26	● 実績評価指標の集計範囲	—
● 上記の方法の全社的なリスクマネジメントにおける位置付け	25,26	● リスク・機会による財務的影響が大きい場合は、それらの影響額と算定方法	—
5. ビジネスモデル		● 報告事項に独立した第三者による保証が付与されている場合は、その保証報告書	—
● 事業者のビジネスモデル	5,6		

公表媒体について

本報告書は、当社ホームページで公開しています。
<http://www.midac.jp/environment/csrreport.html>
 なお、ご用意いただいた方には本報告書を配布しています。

当社グループの公開情報

会社案内
 ホームページ 【ミダック】 <http://www.midac.jp>
 【ミダックはまな】 <http://www.midac-hamana.jp>
 環境方針 <http://www.midac.jp/environment/iso.html>
 環境保全活動へのご協力をお願い
http://www.midac.jp/common/pdf/environment/iso14001/img_isoonegai.pdf
 産廃情報ネット <http://www2.sanpainet.or.jp/zyohou/index.php>

免責事項

本報告書には、当社グループの過去と現在の事実だけでなく、将来に関する予測・予想・計画なども記載しています。これらは、記述した時点で入手できた情報に基づいて記載しているため、将来の事業活動の結果や生じる事象が本報告書に記載した予測・予想・計画とは異なったものとなる恐れがあります。

作成部署・連絡先

株式会社ミダック 経営企画部
 TEL : 053-488-7173 FAX : 053-488-7274
 E-mail : csrreport@midac.jp
 ご意見、ご質問等は上記連絡先までお願いいたします。

ミダックグループという企業体に対する安心感、今後のミダックに期待すること

芝田総合法律事務所 弁護士 芝田 麻里氏

東京弁護士会所属。東京産業廃棄物協会・法制度検討委員会オブザーバー、株式会社 事業承継・M&A支援センター（JMA）代表取締役、一般社団法人 事業承継研究会 代表理事、一般社団法人 特許情報サービス業連合会 理事を務める。得意分野は産業廃棄物関連など。全国産業廃棄物連合会月刊誌「INDUST」にて、「弁護士が語る。産廃フロントライン」を連載。



ミダックグループという企業体に対する安心感

2020年の社会的事象をコロナ禍抜きにしては語る事ができない。4月7日に東京都など7都府県に対して出された緊急事態宣言は、同月16日に全国に拡大され、そして、5月25日には全国において解除された。しかしながら今なお私たちはコロナ禍の最中にある。もっとも、緊急事態宣言とその解除を受け、コロナ禍が国内で猛威をふるい、国民が息をひそめて外出等の自粛に努めた期間を、私たちはある程度俯瞰的に振り返ることができる。コロナ禍とはなんだったのか、また、どう振る舞うべきだったのか、である。そのような目で本CSR報告書を見た時、私たちが感じるのは、ミダックグループという企業体に対する安心感である。

コロナ禍の中で

今回のCSR報告書は、内閣府で緊急事態宣言が発出された4月7日に先立つ4月1日には、ミダックグループ内に「新型コロナウイルス感染対策本部」が設置されたことの報告で始まる。4月7日に緊急事態宣言の対象とされたのは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、大阪府、兵庫県および福岡県の7都府県であり、ミダックの本社が所在する静岡県は含まれていなかったにも関わらず、全国に緊急事態宣言の対象が拡大された4月16日に先立つ半月前のことである。そして、対策本部において、円滑な事業継続を果すための対応方針、すなわち、防護服、マスク等の物資の確保、従業員間で濃厚接触者を極力減らすための取り組みなどが決定され、グループ内で遂行された結果、社会的使命を果たすことができたことである。

廃棄物処理業を営む会社としての使命

廃棄物処理業は社会のインフラである。緊急事態宣言下においても業務が滞りなく行われるべき対象として明示されたが、一般国民の間でも、廃棄物処理業を行う現場の方々が日々感染の危険と隣り合わせになりながらも業務を粛々と行っていることが国民生活を支えていると注目された。全国の医療機関等で防護服、マスク等の感染防止対策のための物資不足が叫ばれ、感染の拡大に戦々恐々とする中、業務の安全かつ円滑な遂行を確保するために対策本部と現場は緊張の連続であったに違いない。円滑な適正処理を滞らせないこと、従業員の安全を確保すること。これは、当然であるべきことであるかもしれないが、コロナ禍のような緊急事態下

にあっても「当然」のこととして守るのは至難の業である。ミダックグループはこの「当然であるべき」ことを「当然」として任せることができる企業体であることを今回私たちに示したといえる。

社会のパートナーとしてのミダックグループ

緊急時においてミダックグループが行った対応等については上記に触れたが、本CSR報告書においては、平時のミダックグループが心がける取り組みについても報告されている。ステークホルダーとは利害関係者ともいえることができるが、本報告書では、会社のステークホルダーを、「地域社会」、「従業員」、「お客様」（排出事業者）、「お取引先」（処理業者等）、「株主・投資家」に分けて、各ステークホルダーの取り組みが紹介されている。

各取り組みに対してここで紹介し評価を行うことは紙面の関係上できないが、ミダックグループは廃棄物処理を業務として行う会社であり、環境との関係を切っても切ることができない。そのミダックグループが、「環境」を「地域社会」の中に位置づけたということは、「環境」は「地域」からしか変えていけないこと、さらには「地域社会」との密接で良好な関係の構築が廃棄物処理業を営む会社の成長にとって不可欠なものであるという決意と覚悟の表明であるように思われる。

コロナ禍後の廃棄物処理業

本報告書において、今後のミダックグループの成長戦略として、「持続可能な循環型社会の実現」と同時に「関東方面への事業拡大、新規廃棄物処理施設の展開」が示されている。そして、静岡県浜松市において埋立容量約300万㎡（東京ドーム約2.5杯分）を予定する「大型最終処分場の稼働」が2022年4月以降に予定されると報告されている。

一方、コロナ禍による社会構造の変化、廃棄物の質的、量的変化も指摘されることである。具体的には、実店舗、実オフィスの減少に伴い、それらから排出される一般廃棄物、産業廃棄物が減少することが見込まれること、在宅勤務の増加に伴って一般廃棄物が増加することなどである。もっとも、廃棄物の処理が社会のインフラであることは変わりがない。コロナ後の社会構造の変化にどのように立ち向かっていくのが今後のミダックグループにとっての課題となろう。

第三者意見を受けて

当社グループの取り組みへの評価と、貴重なご意見を賜り御礼申し上げます。また当社グループが環境や地域、社会を重視した経営を行っていることをご理解いただき感謝申し上げます。当社は2019年12月24日に東京証券取引所および名古屋証券取引所市場第一部へ上場することができました。市場第一部の上場会社として、社会インフラを担う廃棄物処理業者として、当社グループが社会の一員として求められている役割を果たしていく

所存です。コロナ禍後の社会情勢は刻一刻と変化することが予想されますが、「持続可能な循環型社会の実現」に向け、誠心誠意努力していく所存です。今後も廃棄物処理業者として求められるサービスを追求し、企業価値向上・社会への貢献を重視した経営に努めてまいりますので、ステークホルダーの皆様には何卒ご支援賜りますようお願い申し上げます。

取締役 経営企画部長 高田 廣明

